



千葉東間税会 創立60周年記念誌

目次 CONTENTS

第60回通常総会・創立60周年記念式典・祝賀会次第	2
主催者挨拶	千葉東間税会 会長 今野 文明 3
祝辞	千葉東税務署長 大関 吉則 様 4
創立60周年をお祝いして	千葉県中央県税事務所 所長 吉田 明彦 様 5
ご祝辞	千葉市長 神谷 俊一 様 6
祝辞	全国間税会総連合会 東京国税局間税会連合会 会長 片岡 直公 様 7
千葉東間税会創立60周年を祝して	千葉県間税会連合会 会長 加藤 憲一 様 8
「創立60周年」を祝して	公益社団法人 千葉東法人会 会長 花島 恭一 様 9
創立60周年を迎えて	公益社団法人 千葉東青色申告会 会長 富田 孝之 様 9
創立60周年を祝して	東京地方税理士会 千葉東支部 支部長 植松 高志 様 10
祝辞	千葉東税務署管内納税貯蓄組合連合会 会長 高橋 功 様 10
間税会60周年を祝して	千葉東酒類業懇話会 会長 卯田 惣治郎様 11
ご挨拶	千葉東間税会 女性部長 高梨 園子 12
ご挨拶	千葉東間税会 青年部長 長坂 圭将 12
千葉東間税会のあゆみ	13~14
間税会とは	15~16
納税表彰一覧	17
税の標語入選作品	18
写真で見る間税会活動 広報活動・納税表彰式・研修視察・総会・常任理事会他	19~21
モデル会	22
千葉東税務署歴代署長・担当幹部	23
千葉東間税会歴代会長・女性部長・青年部長	24
千葉東間税会規約	25
会費規定	26~29
協賛者一覧	30
創立60周年記念功労者・アトラクション出演者紹介	31
編集後記・実行委員会紹介	32

千葉東間税会 第60回通常総会・創立60周年記念式典・祝賀会

日時：令和6年6月26日(水) 16:00～19:40
会場：三井ガーデンホテル千葉 4階 天平

司会 飯田 敬道

第一部

第60回通常総会

16:00～16:30

1. 開会の言葉 副会長 高梨 園子
2. 出席者の確認
3. 会長挨拶 会長 今野 文明
4. 来賓紹介
5. 議長選出
6. 議事 第1号議案 令和5年度事業報告
第2号議案 令和5年度決算報告
第3号議案 令和6年度事業計画(案)
第4号議案 令和6年度収支予算(案)
7. 閉会の言葉 副会長 森山 浩一

第二部

記念講演会

17:00～17:30

(来賓入場)

1. 開会・講師紹介
2. 記念講演 千葉東税務署 署長 大関 吉則 様
3. 謝辞 副会長 長坂 圭将

第三部

創立60周年記念式典・祝賀会

17:30～19:40

(記念撮影)

1. 歓迎のことば 副会長 高梨 園子
 2. 式辞 会長 今野 文明
 3. 来賓祝辞 千葉東税務署 署長 大関 吉則 様
千葉市 市長 神谷 俊一 様
千葉県間税会連合会 会長 加藤 憲一 様
 4. ご来賓紹介
 5. 創立60周年記念功労者表彰
 6. 乾杯 千葉東税務署 副署長 福井 智子 様
- (ご歓談)
7. アトラクション
 8. 中締め 相談役 山口 和夫



千葉東間税会 創立60周年を迎えて

千葉東間税会 会長 今野 文 明

本年度「千葉東間税会」創立60周年を迎え、本日記念式典を挙げることに、会員一同心より感謝申し上げます。

本記念式典には、何かとご多用の中、税務署長、中央県税所長、千葉市長、間税会上部団体会長、また各单位会会長、そして各団体長会会長をはじめ多くのご来賓の方々にご臨席を賜り、厚くお礼申し上げます。

今後も「温故知新」の思いで「全身全霊」を尽くしたいと考えておりますので、皆様の変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

我が、千葉東間税会は、東京オリンピックが開催された翌年1965年6月に杉本郁太郎初代会長の下「千葉物品税協力会」として発足致しました。

後に「千葉間税協力会」その後「千葉東間税協力会」と時代の流れと共に名称も変わり、平成元年の1989年4月に「千葉東間税会」に改組されました。

当時の会員は、187名でした。今現在は、268名となっています。

錚々たる諸先輩方が築き上げて来た、この歴史と伝統を振り返ると、千葉物品税協力会を母体とし、税制改革に伴う消費税の導入により「間税会」と改組され、その後は間接税に関する唯一の協力団体として、他に先がけて消費税の調査研究並びに提言活動を行って来たとあります。改めてこの歴史と伝統に、心より敬意を払い感謝申し上げたいと思います。

今世界では、大谷翔平選手の想像すら出来なかった、信じられない活躍、また日頃のグラウンド外での紳士的な日本人としての立ち振る舞い

並びに素晴らしい人間性にも同じ日本人として強く誇りに感じます。

その一方で、ロシアによるウクライナへの侵略戦争に加え、パレスチナのガザ地区で戦闘が続いているイスラエルとイスラム組織「ハマス」の報道がメディアで流れない日はありません。違った意味で想像すら出来なかった信じられない出来事の映像に強く憤りを感じます。一日も早い平和を望みます。

それに加え、紛争と飢餓が広がり、世界が二つに分断される流れが起き、更に自然災害の規模や地域も拡大しています。被災地の安全と一日も早い復興を、心より願うばかりです。

さて、4年越しの長く厳しい戦いだった、新型コロナウイルスも新しい生活様式の下、徐々に転換され、社会は経済活性化に向け大きく動き出しました。

今後もっとも重要なことは、この創立60周年を機会に、会員同士の「絆」の復活だと考えます。

今後益々「絆」が深まるような魅力ある活動が、魅力ある「千葉東間税会」になると信じています。

そして、この60周年を振り返り、設立時の先輩諸兄姉に思いを馳せ、先輩各位のご努力を受け継ぎながら、新たな歴史を築くため、更なる活動を歩んで参りたいと考えております。

結びに、本記念式典開催にあたり、素晴らしい結束力を尽くしてくれた会員各位とご協力を頂いた全ての方々に感謝を申し上げますとともに、本日ご臨席賜りました皆様のご健勝と各団体のご発展、そして「世界平和」を心よりご祈念申し上げ、ご挨拶に代えさせていただきます。



祝 辞

千葉東税務署長 大 関 吉 則

千葉東間税会が創立60周年を迎えられましたこと、誠におめでとうございます。また、記念事業の一環として、貴会の歴史を綴る本記念誌を発刊されますこと、心よりお祝い申し上げます。

千葉東間税会の役員並びに会員の皆様には、日頃から税務行政全般にわたり、深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

千葉東間税会は、昭和40年6月に千葉物品税協力会として発足されて以来、60年の永きにわたり、正しい税知識の普及と納税意識の高揚を目的とした活動を推進してこられました。

近年においては、特に、新型コロナウイルスの影響により活動に対して様々な制限がある中においても、「税の標語」の募集活動や講演会の実施などに御尽力いただきました。

さて、昨年10月から消費税のインボイス制度が始まりました。

千葉東税務署としましては、幅広い事業者の皆様には制度の内容を十分に理解していただき、それぞれ事業の実情に応じた準備を進めていただくため、千葉東間税会をはじめとする関係民間団体の皆様にも御協力いただきながら、周知・広報に努めてまいりました。

制度開始後におきましても、制度の円滑な定着に向けて周知・広報や個別の寄り添った

相談などを丁寧に行ってまいりますので、引き続きの御協力をよろしくお願いいたします。

また、国税当局では、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすために、税務手続のデジタル化と併せて、事業者の皆様の業務のデジタル化を促すことで、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）推進にも貢献していくこととしています。

納税者の皆様の理解を確保しつつ、取組を進めていくためには、千葉東間税会をはじめとする関係民間団体の皆様の御理解と御協力が必要不可欠です。

御自身の事業、従業員や御家族の税務手続きにe-Taxやダイレクト納付等を御利用いただくとともに、日頃行う取引や業務のデジタル化にも取り組んでいただくようお願い申し上げます。

千葉東税務署においては、今後とも千葉東間税会をはじめ関係民間団体の皆様と連携・協調してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

結びにあたり、千葉東間税会の60年の永きにわたる活動に心から感謝の意を表しますとともに、千葉東間税会の益々の御発展と会員の皆様方の御事業の御繁栄並びに会員そして御家族の御健勝を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



創立 60 周年をお祝いして

千葉県中央県税事務所

所長 吉田 明彦

千葉東間税会の創立60周年おめでとうございます。

貴会におかれましては、高度成長期の昭和40年に設立され、2度のオイルショック、バブル経済の崩壊、リーマンショックなど幾多の困難を乗り越え、この間、税務知識の習得をはじめ、様々な意見交換や交流、税を考える週間の街頭キャンペーン運動や、租税教育の一環である税の標語事業の運営を通じて税への理解の促進を図るなど、税務行政の発展に多大な貢献をいただいております。

これもひとえに、今野会長様や山本名誉会長様をはじめとして、歴代会長の皆様方や、役員並びに会員の皆様方のたゆまぬ努力の賜物であり、改めて敬意を表しますとともに感謝申し上げます。

さて、本年度は、令和4年度に策定した県の総合計画における実施計画の最終年度であることから、基本目標の実現に向け、これまでの取組を更に充実させ、将来の千葉県の発展につなげていくための節目の年です。

具体的には、新たな感染症や大規模災害に

対して迅速かつ的確に対応できる体制や強じんな防災基盤の整備、産業・地域づくりや道路ネットワークの整備などによる県内経済の活性化、学力向上や保育の質の充実などの教育・子育て施策の推進、多様性が尊重され誰もが活躍できる社会づくりをはじめ、各分野にわたり総合計画に掲げた施策を確実に実施してまいります。

そして、県税事務所におきましては、これらの施策を推進するための財源である県税収入の確保に向けて、公平な課税、公正な徴収に全力で取り組むとともに、eLTAXの利用率の向上など納税者の利便性の向上と税務行政の効率化に取り組んでいるところであり、貴会におかれましても、引き続き、本県税務行政の推進に対し、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、この創立60周年を機に、千葉東間税会の更なる飛躍と、会員の皆様方の事業の発展並びに御健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



ご 祝 辞

千葉市長 神谷 俊一

千葉東間税会におかれましては、創立60周年を迎えられましたこと、誠におめでとうございます。

日頃より、会員の皆様には、消費税を中心とした租税教育・啓発活動、e-Taxの利用促進、キャッシュレス納付の推進等、様々な分野において税務行政の円滑な推進のため、格別のご理解とご支援を賜り、心から敬意と感謝の意を表するとともに、厚くお礼を申し上げます。

2026年に千葉開府900年を迎える本市では、『千葉市基本計画』に基づき、「みんなが輝く 都市と自然が織りなす・千葉市」の実現のため、「幅広い子育て支援」、「持続的な公共交通ネットワークの形成」、「災害対応体制の強化」といった施策を展開し、先人たちが培ったこれまでの歴史や都市機能を大切にしながら、今後到来する人口減少社会の中でも持続的成長を実現させ、新たな時代を切り拓く未来志向のまちづくりに向けた取組みを進めております。

これらの施策を進めていくためには、歳入の根幹をなす市税収入をはじめ、地方消費税交付金の原資となる、地方消費税収入等を安定して納めていただけるかが肝要です。

しかしながら、昨今の物価高騰は、家計や事業活動に大きな影響を与えており、本市では市民の皆様の生活支援や事業者支援のために様々な施策を展開し、きめ細かな対応と、市内経済の活性化に取り組んでおりますが、依然として経済状況は不透明であり、税を取り巻く環境は大変厳しいものとなっております。

このような環境下において、税を安定して納めていただくには、市民の皆様に納税の必要性を十分にご理解いただき、確実に納税していただくことが重要であり、日頃から会員の皆様方が取り組まれている様々な活動が、納税意識の向上に寄与しており、税務行政の大きな支えとなっております。改めて感謝を申し上げます。

今後も、会員の皆様には、税制に対する提言や、納税意識の高揚、税務知識の普及等の事業活動を活発に展開されますとともに、市政に対してもより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、千葉東間税会のますますのご発展と、会員の皆様並びにご家族のご健勝を心から祈念して、お祝いの挨拶といたします。



ご 祝 辞

全国間税会総連合会
東京国税局間税会連合会

会 長 片 岡 直 公

千葉東間税会が創立60周年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。

千葉東間税会は、物品税時代の昭和40年6月に千葉物品税協力会として設立され、その後、平成元年の消費税の創設に伴い、物品税の納税者を中心とする会から、消費税の納税者で組織する千葉東間税会に改められ、本年6月で60周年を迎えられました。

千葉東間税会では、税務・税制に関する説明会や研修会の開催は勿論のこと、租税教育や税の啓発・広報等の観点から実施しております「税の標語」の募集活動や、「世界の消費税」図柄刷込みクリアファイルの配布活動に取り組んでおられるほか、「バス視察研修会」や「税を考える週間」街頭キャンペーン活動など会員間の親睦を図るための活動も積極的に展開されておられると聞いており、局間連として深く感謝いたしております。

さて、私ども間税会に関わりの深い消費税につきましては、令和元年10月から導入された軽減税率に加え、昨年10月からは、いわゆる「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」が導入されました。このように

消費税が新たな時代を迎える中で、われわれ間税会の役割も、益々、高まってくるとの認識の下、さらに積極的に会活動に取り組んでいく必要があると考えています。

特に、インボイス制度については、制度開始後においても、その実務の実態等を踏まえつつ、制度の適正かつ円滑な実施に向けた周知等が重要です。

間税会としましては、そうした点も念頭におきながら消費税を始めとする「税に関する周知・啓発活動」に加えて、関係者から高い評価を頂いております「世界の消費税」図柄刷込みクリアファイル等の配布活動や「税の標語」の募集活動などを積極的に展開することにより、組織の活性化と拡大に努めていくことが必要と考えておりますので、千葉東間税会の皆様には、引き続き、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、創立60周年という節目の年を迎えられました千葉東間税会の、今後の更なる充実発展と、会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。



千葉東間税会創立 60 周年を祝して

千葉県間税会連合会

会長 加藤 憲一

千葉東間税会が創立60周年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。

貴会は、昭和40年6月1日に設立、物品税廃止を受け、平成元年に千葉東間税会と名称変更され、今日に至っております。県下では、昭和38年設立の館山間税会（5月1日）、昭和40年設立の茂原間税会（2月10日）・市川間税会（2月15日）・佐原間税会（4月1日）、そして同じく6月1日の東金間税会、千葉東間税会と歴史ある間税会とお聞きしております。

- ・ 1897年(明治30年) 税務署が全国に創設
- ・ 1947年(昭和22年) 直接税賦課課税方式から申告納税制度に移行
- ・ 1962年(昭和37年) 間接税が賦課課税制度から申告納税制度に移行
この頃より、各税務署単位で間接税に関する協力会結成の動きが活発になる
- ・ 1965年(昭和40年) 協力会は各県単位・地区(東京)単位の連合会を順次結成していく
- ・ 1972年(昭和47年) 東京国税局物品税協力会設立
- ・ 1973年(昭和48年) 3月 東京国税局消費税協力会連合会設立
4月 全国消費税協力会総連合会設立
6月 東京国税局間税会協力会連合会へ名称変更
- ・ 1989年(平成元年) 4月 間税会へ名称変更

貴会は、税務ご当局と強い連携の下、先人たちの国家・県民への奉仕という熱い思いと絶え間ないご尽力の上に礎を築かれ、今日の活発な会活動を進められていることに心からの敬意を、感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大という困難な状況の下、人との接触を制限され、あらゆる事業・イベント開催が中止となってしまいました。仲間との繋がりで成立しているといっても過言ではない間税会にとり痛恨の時期でありました。この中にあっても、貴会は、税の啓発活動「税の標語」募集活動、世界の消費税図柄刷り込みクリアファイルの有効活用、消費税アンケート調査への積極的対応等、千葉県間税会連合会の事業に常にリーダーシップを発揮されております。まさしくボランティア活動の鏡と申せましょう。

インボイス制度、デジタル化による手続き簡素化としての電子申告・納税システム、スマホ申告・QRコード利用コンビニ納付、マイナンバーカードでのe-Tax活用等、より利用しやすい税務手続き変化への流れに呼応し、質の高い税務協力団体として、使命を達成できるよう今野会長の下、会員皆様のご活躍を願っております。

創立60周年という節目となるこの年が、千葉東間税会の一層の飛躍の年となりますよう、会員皆様のご事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



「創立60周年」 を祝して

公益社団法人 千葉東法人会
会長 花島 恭一

このたび千葉東間税会が創立60周年を迎えられ、記念誌を発刊されますこと、心からお慶び申し上げます。

貴会は、昭和40年に設立された「千葉物品税協力会」を母体とされ、平成元年の消費税導入により「千葉東間税会」に改組され、間接税に関する唯一の税務関係民間団体として今日に至るまで消費税の調査研究、提言活動等を継続的に実施されてきました。これは現会長今野文明様をはじめ、歴代の役員並びに会員の皆さまのご努力によるものと敬意を表する次第でございます。

さて、約4年に亘り猛威を振るった新型コロナ禍の影響により、地域経済や雇用の担い手である中小企業は体力を奪われ経営に苦しんでいるところも少なくはありません。また昨年導入された消費税のインボイス制度への対応も合わせ、税財政上のきめ細かな支援が必要となっております。かかる状況下、貴会の役割も益々重要となってきており、更なるご活躍が望まれることと存じます。法人会といたしましても、関係民間団体の一員として円滑な税務行政の執行にご協力いたす所存でございますので宜しく願い申し上げます。

おわりに、貴会の益々のご発展と会員皆さまのご繁栄、ご健勝をご祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。



創立60周年を 迎えて

公益社団法人 千葉東青色申告会
会長 富田 孝之

千葉東間税会におかれまして、創立60周年を迎えられ記念誌が発行されることにあたり、心からお慶び申し上げます。

昭和40年に「物品税協力会」として発足し、消費税導入後は「消費税を長期的に安定した税制として定着させる」ため、長年にわたり様々な活動を継続されてきたことは、誠に尊いものであります。

今野会長はじめ役員の皆様、会員の皆様方のご理解ご協力の賜であり、深く敬意を表する次第であります。

貴会は、税制および執行の改善のための提言と国税当局とのパイプ役を担い、重要な税務や経営のための情報を常に提供し、組織力を集結させ、昨年10月から実施された適格請求書等保存方式（インボイス制度）につきましても、制度の周知や広報に尽力され、特に免税事業者の登録要否に細やかな対応をされ、強い使命感で大きな効果をあげておられ、今後ますます間税会の果たす役割も大きくなると感じております。

また、租税教育推進の一環として、小中学生を対象とした「税の標語」の募集活動など、地域に密着した様々な啓発活動に熱心に取り組み、地域の活性化と発展に貢献される皆様の熱意ある活動は、敬服いたすところです。

結びになりますが、これまでの60年間の活動実績を基盤に、「絆」を深め御活躍されますことと、会員皆様の御隆盛を祈念いたしましてお祝いの言葉とさせていただきます。



創立60周年を 祝して

東京地方税理士会 千葉東支部
支部長 植松 高志

千葉東間税会創立60周年、誠におめでとうございます。

また、この60周年を記念しての「創立60周年記念誌」の発行に際しまして、心よりお祝い申し上げます。

貴会は、昭和40年6月に千葉物品税協力会を前身として設立され、平成元年の消費税導入を契機に消費税の納税者を中心とした千葉東間税会として会組されました。

今や消費税の税収は所得税・法人税を抜き第1位であり、我が国の財政収入の中核をなすものになっております。消費税導入からここまで中心的なものになったのは、間税会の皆様のご努力の成果の賜物であると思われま

す。令和に入ってから、税率10%の引き上げ、軽減税率制度の導入、インボイス制度の導入と消費税制度は新たな時代を迎えております。この新たな時代を乗り切るために千葉東間税会の果たす役割はさらに大きくなっております。そして我々税理士会も千葉東間税会との絆を深め、協力してまいります。

千葉東間税会の更なる躍進と、ますますのご発展を心から祈念申し上げましてお祝いの言葉とさせていただきます。



創立60周年を 祝して

千葉東税務署管内
納税貯蓄組合連合会
会長 高橋 功

千葉東間税会が創立60周年を迎えられましたこと誠におめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。

間接税関係の納税協力団体は、昭和22年頃から主に東京国税局管内で逐次結成され、社会の変遷に伴い全国組織へと発展。その後、改組し「間税会」として大きな役割を果たしています。千葉東間税会は、昭和40年に千葉物品税協力会として発足、平成元年の改組により千葉東間税会として新たな活動目的を掲げ幅広い活動を続けられており、役員はじめ会員の皆様の献身的な取り組みに敬意を表します。

租税教育活動では、租税教室でも欠かせない「世界の消費税クリアファイル」、児童・生徒だけでなく大人も手に取って見たいファイルの配布活動や「税の標語」の募集活動は次代を担う若者に租税を正しく理解してもらうための大切な活動です。現役世代の事業者、法人にはインボイス制度のより深い理解と制度定着に向けた継続的な周知広報が必要となり、貴間税会の活動に益々期待が高まります。

人で言えば60歳・還暦。大きな節目を迎え、千葉東間税会の更なる躍進と益々のご発展、会員の皆様のご事業のご繁栄とご健勝をお祈り申し上げます。お祝いの言葉とさせていただきます。



間税会 60周年を祝して

千葉東酒類業懇話会
会長 卯田 惣治郎

貴千葉東間税会がこの度60周年記念誌を発刊されるにあたり、心よりお慶び申し上げます。

60年の長きにわたり、様々な活動及び、税務行政の円滑に寄与する活動を継続されて来られたことは、意義深い事と感じております。

歴代会長を初めとする役員、会員の皆様、事務局の方々のご努力に深く敬意を表する次第であります。

さて、私ども酒類業懇話会は、酒類販売に携わる業界で有り、間接税の大きな柱で有ると共に酒税は重要な担税物資です。

酒税は日露戦争を契機に財政需要を満たす国税の重要な税と成りました。

現在は直接税で有る所得税、間接税で有る消費税が税の柱であるわけですが、貴会は、平成元年の消費税導入以降、事業者への指導、消費者への啓蒙等々様々な活動をされて来られました。

時代の変遷の中で、税制も変わる中、貴会の活動はますます重要となって行くことでしょう。

我々懇話会も貴会を手本とし努力して行く所存です。

結びに、千葉東間税会様のますますのご発展ならびに、会員の皆様のご健勝と事業のご繁栄を祈念致しましてお祝いとさせていただきます。





ご挨拶

千葉東間税会
女性部長 高梨園子

千葉東間税会が創立60周年を迎え、心よりお慶び申し上げます。

創立60周年に亘る間には、大変なご苦勞がお有りの事と拝察され、当会の今日までの発展は、歴代の会長始め役員及び会員の皆様様の長年に亘る多大なご尽力の賜物と、改めまして先人の皆様様に深く敬意を表し、感謝の気持ちで一杯です。

当会は、杉本郁太郎初代会長から、現在六代目の今野文明会長まで、長きに亘り当会をリード為され、税務当局始め関係団体との連携を強化され、様々な事業を展開為され、地域社会と共に歩み多くの皆様方のご支援の基で発展して参りました。

私共女性部も税務行政の佳き理解者としてのリーダー役と成るべく、諸活動を進めて参りましたが、これもひとえに歴代の安田純代部長、高長谷トミ子部長を始めとする会員の皆様様の絶え間ない熱意と努力の賜物で有り、心から感謝と敬意を表します。

尚、お陰様で当部は、来年4月で30年を迎えますが、親会の歴史の半分でございます。

当部に対しましても、今日まで様々な活動にお優しくご理解を賜り力強いご支援を頂戴致して居ります親会を始め、千葉東税務署の皆様や、上部税務当局や上部団体及び関係団体等の皆様方に深く感謝を申し上げます。

今後も女性部一同、制度のより円滑な実施に向け、消費税の適正申告や期間内納税の普及を促進し、関税の重要性を拡める為にも、当部一丸と成り惜しみなく努力を継続し、変革に挑戦しながら新たな時代に即した制度の周知、広報等にも努めて参ります。引き続きまして、変わらぬご支援と共に何卒宜しくお導きの程お願い申し上げます。

今野会長の下、60周年を契機に、今後の変化の流れにも乗り超え、更に魅力ある諸活動に向け、当会運営にも微力ながら努めて参り、使命を達成させて参る所存です。

むすびに、税務当局並びに税務関係各位・団体を始め、千葉東間税会の更なるご発展と会員事業のより一層の御繁栄と皆様方の益々の御健勝と御発展を心より申し上げまして挨拶とさせていただきます。



ご挨拶

千葉東間税会
青年部長 長坂圭将

創立60周年記念誌のご発行に際し、青年部長として皆さまにお礼とご挨拶申し上げます。

千葉東税務署の幹部職員の皆様、上部団体・友好団体の皆様、そして関係者の皆様には日頃より大変お世話になっております。この場を借りて心から御礼申し上げます。また、会員の皆様には青年部活動へのご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

当会は、前身が物品税協力会であり、当時の主な会員は街の時計店をはじめとする宝石・貴金属販売業者で構成されておりました。その後、昭和63年の税制改革により、物品税・入場税・砂糖消費税・トランプ類税・通行税が廃止され、消費税が導入されました。これに伴い、個別間接税の納税者から消費税の納税者を中心とする組織である間税会に改組されました。平成元年の間税会改組時には会員数が170から翌年には91まで減少しました。会員の多くが免税事業者であったことが主な要因です。

そのような中で、平成7年に休眠状態であった女性部・青年部が復活しました。青年部設立に際しては、千葉商工会議所青年部からの協力を得ました。その後、女性部・青年部・印紙税部会(平成9年設立)の3つの部会が活発に活動し、会員数は400を超えましたが、現在は200余りにまで減少しています。新しいアイデアと情熱が求められる時代にあって、青年部として組織の発展に尽力して参りたいと思っています。

今後も署のご指導のもと、また、これまでご尽力いただいた先輩方のご助言をいただきながら、税務行政への協力や地域社会への貢献、そして組織の発展に向けて努力を続けて参ります。引き続き、皆様のご支援とご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。最後に、皆さまのご健勝と益々のご活躍を心からお祈り申し上げます。

誠にありがとうございました。

千葉東間税会のおゆみ

昭和40年 6月	千葉物品税協力会として発足。会長に杉本郁太郎氏（奈良屋）が就任。
昭和52年 4月	千葉間税協力会より千葉西間税協力会を分離し千葉東間税協力会とする。
昭和55年	青年部結成。
昭和57年 7月	企画、事業、広報、組織の委員会を設置（6月の役員改選後）。
10月	会報『ちばひがし』を創刊（編集責任者：保坂正泰）。
昭和58年 6月	婦人部設立。部会長に香山知恵子氏。印紙税部会設立（部会長：千葉銀行）。
昭和61年 5月	会の活性化のため常任理事を設ける（香山、石橋、永島、板倉、武田、保坂、利根の各氏）。
昭和62年 7月	千葉南税務署設立に伴い、千葉南間税協力会を分離。千葉東間税協力会は 187 名となる。
9月	初めて会員名簿発行。
昭和63年 3月	当会発足時より長年尽力された本間光雄専務理事がご逝去。
平成元年 2月	4月の消費税導入を前に『消費税に関する説明会』開催。
4月	杉本郁太郎会長がご逝去。千葉東間税協力会から『千葉東間税会』に改組。会長に宗像四郎氏（千葉そごう）、副会長に臼井、池田、香山、石橋の各氏が就任。
10月	委員会設置。
平成 3年10月	改正消費税の説明会開催。
11月	これまで毎年、県間連主催の『税金展』が廃止されたのを受けて千葉東間税会主催、関係 5 団体協賛の『くらしと税金展』を開催（千葉そごう）。
平成 4年11月	県下 14 署と関係6団体主催の『税金展』開催。
平成 5年 8月	改組5周年記念誌発行（会員名簿）。
平成 6年 8月	婦人部設立準備会発足。
10月	青年部設立準備会発足。
平成 7年 4月	婦人部設立。初代部会長に安田純代氏が就任。
10月	青年部設立。初代部会長に土屋雅義氏が就任。第一回バス研修会開催（以後毎年継続）。
平成 8年 4月	東京局間連より『モデル会』の指定を受ける。
5月	婦人部を女性部に改称する。
6月	第一回講演会（女性部主催）開催（以後毎年開催）。専門委員会（総務、事業、組織、広報、税制）を再構成する。
11月	東京局間連『税の標語』で古谷稔氏（千葉銀行）が『消費税納めて豊かな国づくり』で最優秀作品賞を受賞。
平成 9年 5月	会長に安田博亮氏（扇屋ジャスコ）が就任。印紙税部会を設立。部会長に関由武氏が就任。
平成10年 1月	『モデル会』事績発表（東中野日本閣）。
5月	青年部会長に川口恒彦氏が就任。印紙税部会長に丸幸司氏が就任。 「千葉東間税会改組 10 周年記念誌」の発刊。



平成11年6月	会長に臼井一世氏（千葉復興）が就任。名誉会長に宗像史郎、副会長に池田二郎、安田純代（女性部長兼務）、保坂政康、梁瀬義信、土屋雅義の各氏、専務理事に山本康昭氏。青年部会長に高橋正彦氏。
11月	会報ちばひがし 29号から A4サイズに変更
平成12年5月	印紙税部会長に福田健児氏が就任。
6月	「東電柏崎原子力発電所と日本原子力研究所」への1泊研修旅行（東間税会主催、東京電力協賛）を開催。
	「消費税完納運動」の一環として、千葉銀行・千葉信用金庫の協力のもと「納税準備積立金」制度の創設。
平成13年5月	池田副会長に代わり式田秀穂氏就任。青年部長に望月泰伸氏就任。会費の自動振替制導入。
11月	「税を知る週間」行事として JR 千葉駅前にて街頭キャンペーンを開始。「世界の消費税クリアファイル」1,000枚を配布。
平成14年7月	印紙税部会長に森雅俊氏が就任。
平成15年10月	臼井一世会長が財務大臣表彰受章。（臼井一世氏は平成12年度秋の叙勲にて、環境衛生功労により勲五等瑞宝章を授章されています）
平成16年11月	「税を知る週間」がスタートして30年が経過し（昭和49年～）より能動的な「税を考える週間」に変更。
平成17年11月	JR 千葉駅前での街頭キャンペーン活動を友誼団体である納税貯蓄組合連合会と合同で実施。
平成18年11月	街頭キャンペーンを納税貯蓄組合、法人会との合同行事として開催。
平成19年1月	千葉東法人会との合同新春賀詞交換会を開始。
5月	会長に山本康昭氏（センエー）が就任。「間税会のしおり」を作成。e-Tax 推進委員会を新設。
11月	街頭キャンペーンを法人会、納税貯蓄組合連合会、酒類業懇話会の友誼団体4団体で合同開催。
平成20年12月	副会長土屋雅義氏がご逝去（享年59歳）
平成22年11月	街頭キャンペーンに千葉県税理士会千葉東支部が加わり、友誼団体5団体にて合同開催。
平成25年5月	初代女性部会長安田純代氏の後任に高長谷トミ子氏就任。
平成26年10月	山本康昭会長が財務大臣表彰受章。
11月	前女性部会長（相談役）安田純代氏がご逝去（享年80歳）
12月	会員の役員や社員又は家族向けに「準会員制度」を創設。
平成27年4月	山本康昭会長が春の叙勲で税務功労により旭日双光章を授章。
12月	前会長（相談役）臼井一世氏がご逝去（享年87歳）
平成28年11月	街頭キャンペーンに千葉東青色申告会も加わり、友誼団体6団体にて合同開催。
平成29年5月	女性部会長に高梨園子氏就任。
令和5年5月	会長に今野文明氏（アイケイホームズ）が就任。
令和6年4月	東京国税局間税会連合会より『第18回モデル会』の指定を受ける。

間税会とは

■間税会は、

- 消費税を中心とした間接税の納税者で組織する団体です。

(注) 間接税とは、消費税、酒税、たばこ税、揮発油税、地方揮発油税、石油石炭税、石油ガス税などのように、納税者と担税者が異なる税で、この税金分は通常、取引価格に上乗せされて取引先に転嫁されていきます。

なお、印紙税も、一般に間接税等として、広い意味の間接税に含まれます。

- 間接税についての知識を習得し、自主的な申告納税体制の確立を通して、円滑な税務運営に協力しています。
- 会員企業の健全な発展に寄与するために、いろいろの情報を提供するとともに、会員間の交流を図っています。
- 会員以外の方にも参考になる消費税などについての情報を提供しています。

■間税会は、次のことを目的として活動しています。

- 会員企業の発展
- 税務知識の習得と普及
- 税務行政への協力

■間税会は、次のような役割と使命を担っています。

- 会員企業の立場で、税制及び税務執行の改善のための提言と国税当局とのパイプ役となります。
- 会員企業にとって必要な税務や経営のための情報を提供します。
- 会員相互の連帯と協調を図り、企業の発展と会員の福利厚生に寄与します。

■間税会の組織

間税会は、基本的には、税務署の管轄ごとに単位間税会があり(大阪国税局間税協力会連合会を除く)、これが県単位に集まって県連合会、さらに国税局(沖縄国税事務所)単位で国税局連合会を組織し、全国12の国税局連合会が結集して全国間税会総連合会(略称「全間連」)を結成しています。各連合会や単位会には、青年部・女性部、印紙税部会や業種別部会などがあります。また、専門委員会制度を設け、いろいろの分野で調査・研究活動などを行っています。現在、全国に439の単位間税会があり、約10万会員が活動しています。

間税会の活動概要

■税制や税務執行に関する提言活動

消費税を中心とした間接税制や税務執行をより適切なものとするため、財務省、国税庁、税制調査会などへの提言活動を行っています。

- 財務省、国税庁、税制調査会などへの提言書の提出
- 国税庁、国税局、税務署幹部との意見交換会の実施
- 海外税制視察団の派遣
- 会員を対象にした「消費税等に関するアンケート調査」の実施

■消費税定着推進運動・消費税完納運動の推進

間税会は、消費税導入以来、消費税が長期的に安定した税制として定着することを念願し、「消費税定着推進運動」に取り組んできていますが、消費税の滞納が増加していることを踏まえ、「消費税完納運動」を推進しています。

■消費税の啓発活動

消費税の啓発活動の一環として、「世界の消費税」図柄刷込みクリアーファイルを作成し、街頭や租税教室などで配付しています。

■租税教育活動の推進

租税教育・税の啓発活動の一環として、「税の標語」を募集し、優秀作品を表彰しています。

■広報活動

会員の税務知識の習得や会員へ各種の情報を提供し、また、消費税のPRなどのために、いろいろの広報活動を展開しています。

- 定期的な会報の発行
- 参考図書の刊行
 - ・ 消費税関係法令通達集
 - ・ 消費税申告の注意点
 - ・ 消費税の改正と実務
 - ・ 改正消費税のポイント
 - ・ 消費税申告書作成のチェックポイント
 - ・ 地方公共団体・公益法人等と消費税
 - ・ 揮発油税法・石油石炭税法解説
 - ・ 全間連30年の歩み
 - ・ 消費税のあらまし
 - ・ 知っておきたい消費税
 - ・ 改正消費税の要点と申告
 - ・ 消費税重要事項のチェックポイント
 - ・ 消費税申告書作成マニュアル
 - ・ 印紙税取扱実務ハンドブック
 - ・ 海外税制視察団報告書
- 最新刊
 - ・ 新しく納税者になる方が最初に読む「やさしい消費税の実務」

■『税を考える週間』行事への参加

国税庁が毎年11月11日～11月17日の間に行う「税を考える週間」の行事に、積極的に参加しています。

- 消費税啓発用のポスター・ちらし・クリアーファイルの作成と掲示・配布
- 「税の標語」の募集と活用
- 税金展、街頭広報、税金クイズ等の実施

■講演会、研修会の開催

会員の税知識の習得や各種の情報取得に役立てるため、次のような講演会や研修会を開催しています。

- 財政経済等の講演会
- 税目別、業種別の研修会
- 改正税法等の説明会

■特別セミナーの開催

間接税について、特別な専門的知識を習得していただくために、次のような特別セミナーを開催しています。

- 消費税中央セミナー……公益法人や公共法人の消費税実務担当者を対象にした消費税の特別セミナー
- 揮発油税中央セミナー……石油精製や石油化学などの揮発油税関連会社の揮発油税実務担当者を対象にした揮発油税の特別セミナー

■厚生・その他

会員の福利・厚生・親睦などに役立てるため、次の行事などを行っています。

- 全間連大型保障制度（生命保険、年金制度）等
- 研修旅行、施設見学等
- 会員相互の懇談会、交流会等

千葉東間税会納税表彰一覧

※（法）：千葉東法人会からの推薦による。

年 度	財務大臣表彰他	国税庁長官表彰	東京国税局長表彰	千葉東 税務署長表彰	千葉東 税務署長感謝状
平成12年11月				梁瀬 義信	吉川 敏男
					内山 義喜
平成13年11月				内藤 雅登	土屋 雅義
平成14年11月			安田 純代	内山 義喜	川口 恒彦
				工藤 敏信	
平成15年11月	臼井 一世			阿部 早苗	
				吉川 敏男	
				山田 純子	
平成16年11月				式田 秀穂	林 昇志
平成17年11月				土屋 雅義	
平成18年11月					高橋 正彦
平成19年11月				板倉 進	
平成20年11月			山本 康昭	高橋 正彦	望月 泰伸
					吉田 恵子
平成21年11月					大塚 桂子
					一澤 照代
平成22年11月				望月 泰伸	小川 喜美子
平成23年11月		安田 純代			阿佐 幸雄
					新井 英次
平成24年11月		山本 康昭		吉田 恵子	福井 晶一
平成25年11月			山口 和夫(法)		今野 文明
					穴倉 龍子
平成26年11月	山本 康昭			大塚 桂子	岩藤 哲
平成27年4月	旭日双光章 山本 康昭				
平成27年11月				一澤 照代	森山 浩一
平成28年11月				阿佐 幸雄	遠藤 正一
平成29年11月				穴倉 龍子	高梨 園子
平成30年11月				新井 英次	
令和元年11月			式田秀穂(法)	遠藤 正一	豊田 宜民
令和2年11月				今野 文明	長坂 圭将
				福井 晶一	
令和3年11月				高梨 園子	中島 勝
				森山 浩一	
令和4年11月				長坂 圭将	栗原 洋一
令和5年11月				豊田 宜民	阿部 博志
				中島 勝	

税の標語受賞作品一覧

【令和元年度 税の標語受賞作品】

千葉東税務署長賞

上がるけど 未来のためだ 消費税

長妻 嘉寿 千葉市立大宮小学校 6年

全国間税会連合会入選

税金が 役立つことで 笑顔さく

今泉 沙優 千葉市立若松小学校 6年

東京国税局間税会連合会入選

税金は 人と人との 支え合い

木村 悠那 千葉市立高洲三小学校 6年

東京国税局間税会連合会佳作

夢支え 未来を守る 消費税

鳥羽 翔大 千葉市立千城台西中学校 3年

千葉県間税会連合会会長賞

税金が 支えてくれる みんなの夢

本吉 知樹 千葉市立都賀小学校 6年

【令和2年度 税の標語受賞作品】

千葉東税務署長賞

あなたの税 人の笑顔を 咲かす種

諸越 日美 千葉市立小中台南小学校 6年

全国間税会連合会入選

税金は 明るい未来 ひらく鍵

高橋 希実 千葉市立緑町中学校 3年

東京国税局間税会連合会入選

税金は 未来をつなぐ かけはしだ

杉山 颯 千葉市立千草台東小学校 6年

税金は 未来や夢を 支えてる

北島 美稀 千葉市立源小学校 6年

千葉県間税会連合会会長賞

税金は みんなの笑顔の ためにある

太田和 姫歌 千葉市立小中台小学校 6年

【令和3年度 税の標語受賞作品】

千葉東税務署長賞

税金を 知って学んで 大切に

泰林 海一格 千葉市立登戸小学校 6年

全国間税会連合会入選

税金で 作ろう未来 環境も

多田 和志 千葉市立高洲三小学校 6年

東京国税局間税会連合会入選

未来を守る 暮らしを守る みんなの税

河井 律葉 千葉市立若松小学校 6年

千葉県間税会連合会会長賞

子どもでも 払えばみんなを 支えてる

齊藤 遥佳 千葉市立小中台小学校 6年

【令和4年度 税の標語受賞作品】

千葉東税務署長賞

私のために あなたのために 日本のために

山我 佑翔 千葉市立小中台小学校 6年

全国間税会連合会入選

税金は 人と未来と 国支え

足立有 莉花 千葉市立都小学校 6年

東京国税局間税会連合会入選

つくりだそう 明るい未来 税金で

南部 遥 千葉市立幸町三小学校 6年

千葉県間税会連合会会長賞

みんなの税 今と未来の 成長に

澤頭 尚作 千葉市立葛城中学校 2年

【令和5年度 税の標語受賞作品】

千葉東税務署長賞

その税が みんなの笑顔を 守ってる

成田 杏花里 千葉市立高洲三小学校 6年

全国間税会連合会入選

税金は 豊かな未来を 創る糧

渡辺 翼 千葉市立葛城中学校 3年

東京国税局間税会連合会入選

税金で あかるい未来 きりひらく

柏倉 萌彩 千葉市立椿森中学校 3年

千葉県間税会連合会会長賞

創られる あなたの“少し”が 良い未来

安藤 桜子 千葉市立葛城中学校 3年

写真でみる間税会の活動

「税を考える週間」千葉駅前街頭キャンペーン



納税表彰式・作文表彰式



千葉商工会議所女性部と共催講演会



千葉東法人会との共催賀詞交歓会



定時総会・常務役員会・拡大役員会



千葉東間税会が「モデル会」に指定されました!!

東京国税局間税会連合会(略称「東京局間連」)1都3県84単会より、当会が「第18回モデル会」の指定を受けました。今年度より2年間、当会の活動が全国の間税会に発表され、間税会全体の活性化に寄与されます。

■モデル会制度について

組織の活性化と拡大強化を図るための推進力として、モデル会を指定し、指定されたモデル会の活動状況を他の間税会の参考に供することを目的とします。

全国間税会総連合会(略称「全間連」)439の単会から、全国12国税局(沖縄国税事務所)の局間連より各1単会が推薦されます。モデル会指定期間の2年間、積極的に各種の事業活動及び組織の拡大強化に取り組み、その結果を総会や全間連会報を通じて、全国に発表されます。

下表のように、会員数の大小に関わらず、各局間連の中で期待値の高い単会が推薦されます。モデル会指定期間中に数百の増強を達成した単会もあります。



【過去のモデル会指定間税会】

指定年度	局連合会(数字は参考会員数)										
	東京	関東信越	北海道	仙台	東海	北陸	広島	四国	福岡	南九州	沖縄
第17回 R4/9~	東村山 186	川口 710	札幌北 178	仙台中 89	鈴鹿 457	富山 1,641	福山 622	長尾 584	久留米 305	---	---
第16回 R2/9~	荒川 500	前橋 443	札幌西 448	栗原 15	岐阜北 459	敦賀 278	出雲 224	高松 480	佐世保 168	---	---
第15回 H30/9~	大月 607	所沢 1,120	留萌 136	両磐 115	熱田 88	高岡 364	米子 229	---	小倉 1,175	---	---
第14回 H28/9~	麻布 275	本庄 757	札幌東 222	青森 143	静岡 270	金沢 820	宇部 140	高松 545	福岡 984	中津 282	---

■モデル会としての組織拡大計画(令和6年9月~令和8年9月予定)

- (1) 青年部・女性部の強化
- (2) モデル会特別委員会(青年部・女性部主体)設立と増強目標設定
- (3) 事業計画立案・運営と進捗管理

会員の皆さまのお力添えが何より大切です。
どうかご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

千葉東税務署歴代署長・担当幹部

年月	署長	担当副署長	第1統括官		第2統括官	
昭和63年7月	関根 浩	渡辺 好太郎	間税統括官	矢吹 勝彦	—	—
平成元年7月	飯田 廣司	(留任)	間税第1統括官	(留任)	間税第2統括官	水田 俊雄
平成2年7月	池田 弘	行木 貞夫	〃	金山 静雄	〃	(留任)
平成3年7月	清水 順	杉村 正睦	法人第1統括官	鎌倉 千年	間税第2統括官	蒲澤 伸一郎
平成4年7月	加藤 勝弘	(留任)	〃	(留任)	〃	(留任)
平成5年7月	國安 如水	小堺 克己	〃	高山 英機	〃	大狭 茂雄
平成6年7月	成瀬 三義	飯田 博	〃	小川 信雄	〃	(留任)
平成7年7月	盛田 明	山田 富士夫	〃	松井 康彦	〃	(留任)
平成8年7月	小野寺 宗隆	伊東 博之	〃	大坪 貞雄	〃	石川 弘
平成9年7月	土屋 敦文	(留任)	〃	中司 康政	〃	(留任)
年月	署長	担当副署長	法人課税 第1部門統括官	法人課税 第2部門統括官	法人課税 第2部門上席	
平成10年7月	知久 勝尚	杉安 好明	大槻 宗雄	石川 弘	横山 正憲	
平成11年7月	寺岡 勝義	倉林 正	服部 安裕	依田 和夫	古川 貢	
平成12年7月	鈴木 芳徳	土田 一夫	五十嵐 定明	(留任)	(留任)	
平成13年7月	高吉 廣美	(留任)	(留任)	(留任)	笠原 明利	
平成14年7月	入佐 克則	越仲 信雄	齋藤 雅之	林 敏雄	高島 邦春	
平成15年7月	清水 満昭	(留任)	松本 新一	(留任)	(留任)	
平成16年7月	廣井善三郎	市川 和延	岡田 金一	定永 廣	(留任)	
平成17年7月	斎藤 憲一	竹繁 昌雄	佐藤 典洋	(留任)	(留任)	
平成18年7月	永田 勝身	(留任)	(留任)	黒沢 誠悦	石井 康之	
平成19年7月	山吹 直幸	松谷 誠	吉田 勝則	(留任)	(留任)	
平成20年7月	野本 徳治	(留任)	(留任)	(留任)	(留任)	
年月	署長	担当副署長	法人課税 第1部門統括官	法人課税 第2部門統括官		
平成21年7月	山形 富夫	浅野 任	関口 和彦	川名 和宏		
平成22年7月	石鉢 隆雄	(留任)	(留任)	(留任)		
平成23年7月	(留任)	三田 智子	杉野 浩	(留任)		
平成24年7月	鈴木 博	嶋田 登	須藤 宜	丸山 知子		
平成25年7月	播摩 文明	大戸 誠一	(留任)	小田倉 一正		
平成26年7月	後藤 一誠	長野 聡	伏見 直記	平田 芳美		
平成27年7月	佐々木 保文	上之門伸樹	大野 富久	(留任)		
平成28年7月	塚本 浩二	石原 謙二	黒田 壮	西 絵理		
平成29年7月	梶山 清児	小原 一博	堀江 正男	(留任)		
平成30年7月	若林 均	(留任)	清水 圭次	(留任)		
令和元年7月	坂入 孝	木田 勝也	黒澤 聡明	(留任)		
令和2年7月	森田 修	芦田 整	(留任)	小椋 恵美		
令和3年7月	水田 剛	新福 正彦	伊藤 育輝	岡登 雅規		
令和4年7月	柳澤 裕行	福井 智子	(留任)	長澤 礼子		
令和5年7月	大関 吉則	(留任)	山崎 幸弘	吉野 正也		

歴代 会長・女性部長(婦人部長)・青年部長

千葉東間税会 歴代会長

会長名		在任期間		備 考
初代	杉本 郁太郎	1965年6月～1989年4月	24年	株式会社奈良屋(株式会社千葉三越)(当時) 勲四等瑞宝章(1974年)
2代	宗 像 四 郎	1989年5月～1997年5月	8年	株式会社千葉そごう(当時)
3代	安 田 博 亮	1997年5月～1999年6月	2年	扇屋ジャスコ株式会社(当時)
4代	臼 井 一 世	1999年6月～2007年5月	8年	千葉復興株式会社 勲五等瑞宝章(2000年)
5代	山 本 康 昭	2007年5月～2023年5月	16年	株式会社センエー 旭日双光章(2015年)
6代	今 野 文 明	2023年5月～	1年	株式会社アイケイホームズ

歴代女性部長(婦人部長)

部長名		在任期間		備 考
初代	安 田 純 代	1995年4月～2013年5月	18年	扇屋ジャスコ株式会社 (イオンリテール株式会社)(当時)
2代	高長谷トミ子	2013年5月～2017年5月	4年	株式会社高長谷商店(当時)
3代	高 梨 園 子	2017年5月～	7年	高梨会計事務所

歴代青年部長

部長名		在任期間		備 考
初代	土 屋 雅 義	1995年10月～1998年5月	3年	株式会社フジモト
2代	川 口 恒 彦	1998年5月～1999年5月	1年	昭和塩業株式会社
3代	高 橋 正 彦	1999年5月～2001年5月	2年	株式会社タカハシ
4代	望 月 泰 伸	2001年5月～2022年5月	22年	株式会社精美堂
5代	長 坂 圭 将	2022年5月～	2年	日新自動車部品株式会社

千葉東間税会規約

第1章 総 則

(名称)

第1条 本会は、千葉東間税会と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、千葉市に置く。

(目的)

第3条 本会は、消費税等(印紙税、その他の個別消費税を含む。以下同じ。)の自主的な申告納税体制の確立を通して税務、税制の公平に寄与し、あわせて経営の健全な発展を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 消費税等の法令、通達等の周知徹底
- (2) 消費税等に関する調査研究及び提言
- (3) 消費税等の転嫁による正常取引の推進
- (4) 消費税等に係わる行政施策への協調
- (5) 会員の親睦と友誼団体との協調
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事項

第2章 会 員

(会員)

第5条 本会の会員は、千葉東税務署の管轄区域内の消費税の納税者で、本会の趣旨に賛同するものとする。

2 前項に掲げる者以外のもので、本会の趣旨に賛同する法人又は個人事業者も会員となることができる。

3 会員事業所の役員または従業員または会員家族のうち、本会の趣旨に賛同するものは準会員として会員となることができる。

(入会)

第6条 本会の会員になろうとする者は、所定の申込手続により入会できる。

(会員の権利義務)

第7条 会員は、本会の事業活動につき、その便宜を受ける権利を有するとともに、この規約及び総会の決議に従う義務を負う。

2 準会員は、本会の主催する各種事業及び行事への参加は認められる。また、通常総会に出席はできるが議決権は有しない。

(退会)

第8条 本会を退会しようとする者は、所定の脱会手続により退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次の各号の一に該当する場合には、総会の決議により除名することができる。

- (1) 会員としての義務の履行を怠ったとき
- (2) 本会の名誉を毀損し、又は規約に反する行為があったとき

2 前項の規定により会員を除名しようとする場合には、その会員に総会で弁明の機会を与えなければならない。

(会費)

第10条 会員は、総会の決議を経て別に定めるところにより、会費を納入するものとする。

2 既納の会費は、原則としてこれを返還しない。

(会員の名簿)

- 第11条 本会は、別に定める様式により、会員名簿を作成し、これを本会の事務所に常置するものとする。
- 2 前項の会員名簿は、会員に異動の生じた都度、これを訂正するものとする。

第3章 役員等

(役員の種類及び定数)

- 第12条 本会に役員として、理事50名以内及び監事3名以内を置く。
- 2 理事のうち、会長、副会長、専務理事、常任理事を選任することとする。

(役員を選任)

- 第13条 理事及び監事は、総会においてこれを選任する。
- 2 会長、副会長及び常任理事は、理事のうちから互選する。

(役員職務)

- 第14条 会長は、本会を代表し会務を総括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、あらかじめ定められた順位によりその職務を代行する。
- 3 常任理事は、常任理事会を構成し本会の会務を審理、処理する。
- 4 理事は、総会の決議に従い本会の会務を協議、執行する。
- 5 監事は、財産の状況を監査し、理事の業務執行の状況を監査する。監査の報告をするため必要があるときは、総会を招集する。

(役員任期)

- 第15条 役員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 2 補欠又は増員のために選任された役員任期は、前項本文の規定にかかわらずその期の残余期間とする。
- 3 役員は、その任期が満了した後においても後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

(役員解任)

- 第16条 本会の役員としてふさわしくない行為があった者は、総会の議決を経て、これを解任することができる。
- ただし、当該役員には弁明の機会を与えなければならない。

(役員報酬)

- 第17条 役員は、原則として無報酬とする。ただし、常勤する役員に対しては、理事会の定めるところにより報酬を支給することができる。

(顧問及び相談役)

- 第18条 本会に顧問及び相談役を置くことができる。
- 2 顧問及び相談役は、常任理事会の推薦により会長が委嘱する。その任期は2年とするが、再委嘱を妨げない。
- 3 顧問及び相談役は、本会の会務運営上の重要事項について、会長の諮問に応ずる。

(委員会)

- 第19条 本会の会務を適切かつ効率的に執行するため、委員会を設けることができる。
- 2 委員会の運営に関する規定は、理事会の決議を経て別に定める。

(支部及び部会)

- 第20条 本会の会務を分担するため、支部及び部会を置く。
- 2 支部の地域区分及び部会の業務区分は、理事会の決議を経て会長が別に定める。
- 3 支部長は、支部の推薦により部会長は、部会の推薦により会長がこれを委嘱する。任期は2年とする。

(職員)

- 第21条 本会の事務を処理するため、事務局を設けることができる。
- 2 事務局の職員及び嘱託は、会長がこれを任免する。
 - 3 職員及び嘱託は原則として有給とする。

第4章 会 議

(種別)

- 第22条 会議は総会、正副会長会議、常任理事会及び理事会とする。
- 2 総会は、通常総会、臨時総会とする。

(会議の構成)

- 第23条 総会は会員をもって構成する。
- 2 正副会長会議は会長、副会長をもって構成する。
 - 3 常任理事会は会長、副会長及び常任理事をもって構成する。
 - 4 理事会は会長、副会長、常任理事及び理事をもって構成する。
 - 5 理事会、常任理事会には、監事、顧問、相談役も出席して意見を述べるができる。ただし、議決に加わることはできない。

(権能)

- 第24条 総会は規約に定めるほか、次の事項を議決する。
- (1)事業計画及び収支予算
 - (2)事業報告及び収支決算
 - (3)その他理事会により付議された事項
- 2 理事会は規約に定めるほか、次の事項を審議決定する。
- (1)総会に付議する事項
 - (2)総会において理事会に委任された事項
 - (3)その他本会の運営に関する事項
- 3 常任理事会は規約に定めるほか、次の事項を審議決定する。
- (1)理事会に付議する事項
 - (2)会務の執行に関する事項
 - (3)その他会務運営に関する事項
- 4 正副会長会議は規約に定めるほか、次の事項を審議決定する。
- (1)常任理事会に付議する事項
 - (2)会務の執行に関する事項
 - (3)その他会務運営に関する事項

(招集)

- 第25条 通常総会は、毎年1回事業年度終了後2か月以内に会長が招集する。
- 2 臨時総会は、会長が必要と認めるとき又は会員の3分の1以上若しくは監事が会議の目的たる事項を示して請求があったときは、会長は1月以内にこれを招集しなければならない。
 - 3 理事会、常任理事会及び正副会長会議は、会長が必要と認めるときは随時これを招集する。
 - 4 会議を招集するときは、会日の10日前までに会議の目的たる事項、日時及び場所を記載した文章をもって、会議の構成員に通知しなければならない。ただし会長がやむを得ないと認めるときは、あらかじめ定められた方法により招集することを妨げないものとする。

(議長)

- 第26条 総会の議長はその総会において互選する。
- 2 理事会、常任理事会及び正副会長会議の議長は、会長若しくは互選とする。

(議決の方法)

- 第27条 会議は、その構成員の出席者をもって開会することができる。
ただし、構成員のうちその会議に出席できない者は、他の構成員に委任するか若しくは、あらかじめ通知された事項について書面をもって議決権を行使することができる。
- 2 前項ただし書きの規定により議決権を行使した構成員は、当該会議に出席したものとみなす。
 - 3 会議の議事は、出席構成員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議事録)

- 第28条 会議の議事については、次の事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。
- (1) 会議の日時及び場所
 - (2) 構成員数及び出席構成員
 - (3) 議事の経過の要領
 - (4) 議事録署名人に関する事項
- 2 議事録には、議長及び議事録署名人2名以上が記名押印しなければならない。

第5章 資産及び会計

(資産の構成)

- 第29条 本会の資産は、次の各号をもって構成する。
- (1) 会費
 - (2) 寄付金品
 - (3) 資産から生ずる収入
 - (4) 事業に伴う収入
 - (5) その他

(資産の管理)

- 第30条 本会の資産は、理事会の議決を経て会長が管理する。

(経費)

- 第31条 本会の経費は、資産をもって支弁する。

(収支予算、収支決算等)

- 第32条 本会の収支予算及び収支決算は、総会の承認を受けなければならない。
- 2 前項の収支決算については、財産目録を付して監事の監査を経なければならない。

(事業年度)

- 第33条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり3月31日に終わる。

第6章 規約の変更及び解散

- 第34条 この規約は、総会において構成員の議決権の過半数の同意を得なければ変更できない。

(解散、残余財産の処分)

- 第35条 本会の解散は、総会において構成員の議決権の3分の2以上の同意を得なければならない。
- 2 本会の残余財産は、総会の議決を経てこれを処分する。

附 則

- 附則1 この規約は、平成元年4月27日から実施する。
- 2 第5条3(会員)及び第7条2(会員の権利義務)は平成27年5月11日通常総会において改正し、同日より実施する。

千葉東間税会会費規定

(目的)

第1条 この規定は、千葉東間税会(以下、本会)の規約第10条に基づき、本会の会費について定めるものである。

(種別)

第2条 会費は次の金額とする。

(1) 法人会員

- ・ 資本金300万円未満 …………… 年額3,600円
- ・ 資本金300万円以上 1,000万円未満 …………… 年額5,000円
- ・ 資本金1,000万円以上 2,000万円未満 …………… 年額6,000円
- ・ 資本金2,000万円以上 3,000万円未満 …………… 年額7,000円
- ・ 資本金3,000万円以上 5,000万円未満 …………… 年額10,000円
- ・ 資本金5,000万円以上 1億円未満 …………… 年額20,000円
- ・ 資本金1億円以上 …………… 年額30,000円
- ・ 千葉東税務署管内に本社を有しない支社・支店等 …… 年額3,600円
- ・ 同一経営者が複数経営する場合の基幹法人以外の法人 … 年額3,000円

(2) 個人会員(個人または個人事業主等の個人企業) …… 年額3,600円

(3) 準会員 …………… 1人あたり 年額1,000円

(4) その他(公益法人・任意団体等) …………… 年額3,600円

2 年度の途中で入会した会員については、当該年度の会費はなしとする。

(納入時期)

第3条 会費は、当該年度の5月25日までに納入するものとする。

(特別聴取)

第4条 本会は、事業の実施に係わる経費の支弁のために、常任理事会の議決を経て、臨時に会費を徴取することができる。

(納入方法)

第5条 会費の納入は、本会が指定した銀行口座へ(準会員が所属する場合は、会費を含める)振込にて支払うものとする。その場合、振込票をもって本会の領収証とする。また、本会事務局に持参して支払うこともできるとする。

(手数料)

第6条 会費の納入に際して初回必要な送金手数料を会員が負担するものとする。但し、次年度の口座振替手数料は、本会にて負担する。

附則

1 この規定は、平成元年4月27日から実施する。

2 第2条(種別)に準会員の条文を追加。平成27年5月11日通常総会において改正し、同日より実施する。

記念誌協賛者一覧

五十音順

株式会社 アイケイホームズ
 株式会社 在宅支援ケアーサービス よだ かずたか
 株式会社 センエー
 株式会社 橘
 日新自動車部品株式会社
 有限会社 プリントピア

株式会社 アイエスエイ
 株式会社 アサヒサニター
 アスカ自動車工業株式会社
 社会保険労務士法人 アスリード 川崎美嘉子
 ダスキンイチザワ
 株式会社 M-STYLE
 株式会社 遠藤アソシエイツ
 君塚鉄筋株式会社
 栗原興産株式会社
 有限会社 栗山菓舗
 京成ホテルミラマーレ
 京葉事務機株式会社
 株式会社 京葉美装
 有限会社 健章
 株式会社 さつま屋
 株式会社 サトウオート

白井興業株式会社
 鈴木会計事務所 鈴木美光
 高梨会計事務所
 株式会社 千葉銀行
 ちばぎん証券株式会社
 千葉県学校生活協同組合
 千葉県酒類販売株式会社
 千葉信用金庫本店
 千葉スズキ販売株式会社
 株式会社 千葉ステーションビル
 公益社団法人 千葉東青色申告会
 塚本總業株式会社 千葉支社
 三井ガーデンホテル千葉
 山吹直幸
 有限会社 吉川自動車工業

株式会社 アイ・テック
 株式会社 明日香ホーム
 株式会社 内山スプリング製作所
 株式会社 内山電設
 株式会社 エヌ・イー

有限会社 小林美装
 株式会社 シーエスツーリスト
 株式会社 TEAM UNITE CHIBA
 一般社団法人 千葉県溶接協会
 株式会社 油 實

創立60周年記念功労者表彰

現役職	氏名	千葉東間税会での役職歴
名誉会長	山本康昭様	平成5年6月～平成11年6月 常任理事 平成18年5月～平成19年5月 副会長 平成19年6月～令和5年5月 会長
常任理事	板倉進様	昭和51年5月～平成元年4月 理事 平成元年5月～平成19年5月 常任理事 平成19年5月～平成29年4月 副会長
常任理事	一澤照代様	平成14年5月～平成19年4月 理事 平成19年5月～ 常任理事
相談役	山口和夫様	平成5年6月～平成13年5月 理事 平成17年5月～平成19年5月 常任理事 平成19年5月～平成31年4月 副会長
監事	高橋正彦様	平成7年6月～平成11年5月 理事 平成11年6月～平成19年5月 常任理事 平成21年6月～令和元年5月 副会長 令和元年6月～ 監事
監事	阿佐幸雄様	平成17年5月～平成19年4月 理事 平成19年5月～ 監事



大原保人トリオ・プロフィール

祝賀会アトラクション出演者紹介

大原 保人 - Jazz Pianist -
Yasuto Ohara

福岡県出身。

3歳よりピアノを始める。「シャープス&フラッツ」をはじめとし、内外の多くのバンドでの経験豊富なキャリアーと人脈を活かし、自身の「エイティワンジャズクラブ」を拠点に第一線で活動中。

ニューヨーク、クライストチャーチ、中国大連他、近年恒例となったヨーロッパ各地での夏の演奏会は好評を博し、毎回多くのファンが待ち望んでいる。国際文化交流、後進の育成、特別支援学校の慰問、「ベイサイドジャズ」音楽監督として地域の活性化への貢献等の功績が認められ「千葉県文化功労章」「千葉市市政功労章」を受賞。2021年10月 2022年7月 コロナ禍2度にわたる渡独、コンサートは、現地の聴衆に深い漢名を与えた。

1997年 2004年 に続き2023年、3回目のスイスモントルージャズフェスティバルに「Yasuto Ohara Super Jazz Trio」で出演。ジャズにかかる情熱はさらに進化を続ける。



関口 宗之 - Jazz Bassist -
Muneyuki Sekiguchi

1963年 千葉市生

武蔵大学モダンジャズ研究会にてベースを始め、水上信幸氏に師事。

ジャズのライブハウスやイベントにて数々のプレイヤーと共演。

2004年1月、NYのライブハウス"Jazz Standard"に出演。

外山安樹子(p)トリオのメンバーとして長年にわたり活動、最新CD「MOVING AGAIN '19~'23」はジャズ誌や各種メディアに取り上げられ好評を博している。全国ツアー続行中。

モダンジャズを中心に、歌伴奏からアグレッシブな局面まで幅広く活動している。



Ayuko - Jazz Vocal -

5才の時、初めて見たLIVE、Michael Jacksonに感銘を受ける。

中学在学中単身カナダへ単身留学する。

Peter Taylor(Pf)のJazz & Chamber Choirにてボーカリストとして活動。

帰国後、幼少から入門していた和太鼓軍

埼玉県公認指導員の資格取得。

長野オリンピックや北京オリンピック、ニューヨークセントラルパークなどで演奏。

2006年、wings international corporation後援により歌手活動を本格的に開始。

2007年、都築学ブラジルバンド「Conexao Rio」にて活動。

2015年、1stアルバム「Can we do it?」をaudio fab recordsよりリリース。

2017年、 Kultファイル集となる2ndアルバム「Naked Circus」をaudio fabレコードよりリリース。

JAZZ JAPAN、UK Rockなどの様々な音楽雑誌などでブルージーで幻想的な声を持つアーティスト、として取り上げられる。ルーツ音楽を愛しジャンルを問わない音楽家との共演を経て歌う事への理解を深めている。

編集後記

- 千葉東間税会が創立60周年を迎えるにあたり、60周年記念誌を発行することになり、平成19年から広報委員長として会報の企画編集を行っておりますので、当然のごとく記念誌の発行に携わることとなりました。
会報でなく60周年の記念誌となると何をどうするのか問題山積でしたが、幸いにして長坂副会長が千葉東税務署の担当官をお願いしたり、他の団体事務局に知恵を借りたりして原稿を作成していただきましたので、どんな体裁の本にするのかデザイン的なものを考えました。
- 税務関係の団体ですが、暗いイメージは嫌なので、明るいイメージの記念誌にしたいと考え、緑あふれる帯を配置しました。表紙については、会長の希望で「絆」という文字を入れたいとのことなので、色々な手書きフォントから選んでいただきました。
途中で体調を崩して10日ほど休ませていただきましたが、何とか時間的には間にあって胸を撫で下ろしています。
- 記念誌を発行するにあたり会員の皆様に「ご協賛金のご協力」をお願いいたしましたところ、多くの方々からご協力いただきました。本当にありがとうございました。

広報委員長 阿佐幸雄



名誉会長の山本康昭様は、昨年秋に脳梗塞のため長らく入院されておりましたが、現在は退院され元気にリハビリテーションに励まれております。
(令和6年6月7日 自宅サポート付き施設にて)

創立60周年記念事業実行委員会

名誉実行委員長	山 本 康 昭
実行委員長	今 野 文 明
副実行委員長	高 梨 園 子
〃	長 坂 圭 将
〃	森 山 浩 一
60周年記念誌	阿 佐 幸 雄
記念式典・懇親会	片 桐 健 太 郎
〃	飯 田 敬 道
〃	岡 田 敦 志